

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話03 (5332) 3971 (代表)
FAX03 (5332) 3972
発行人・編集人
三木 勉

印刷部数11万6000部
(購読料は組合費のなかに含まれています)
(年間購読料 千八百円)
定価 五十円



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

オスプレイ配備撤回求める署名

東京の米軍横田基地や沖縄など、市街地でも住民無視の危険な訓練を繰り返すオスプレイの飛行中止と配備撤回を求める請願署名にご協力ください。11月末までの取り組みです。

建設アスベスト訴訟 許さない 裁判の引き延ばしは許さない 東京2陣・第1回期日&被告企業抗議宣伝行動

誤情報の発信は極めて悪質 ニチアスは謝罪と補償を

10月7日、首都圏建設アスベスト訴訟東京2陣の控訴審第1回期日行動が行なわれました。東京高裁前での集会には、首都圏建設アスベスト訴訟統一本部(以下統一本部)、東京2陣原告、首都圏の建設労組の仲間など100人(東京土建は63人)が参加し、集会終了後、被告企業「ニチアス」本社前宣伝行動を実施しました。



ニチアス本社前で被害者への謝罪と補償を訴えた

集会の冒頭、統一本部を代表して若菜副部長が挨拶、続いて田久全建総連労対部長が謝罪も補償もしないメーカーを批判し、全建総連として全面解決への取り組みを強めると表明しました。

弁護団決意表明を行なった旧東京弁護団事務局長は、昨年9月の地裁判決での低額の損害賠償を批判。高裁で被害の実態を直視した判断を求めたといううえで、「メーカーが責任を減らそうと裁判の引き延ばしを図っているが、裁判所は加担しないでもらいたい。そのうえで早期の結審、

コロナ禍の一年半、私たちの命と暮らし、そして仕事に脅かされ続けています。医療崩壊により自宅療養を余儀なくされている仲間、経営難と生活苦にあえぐ仲間。そして感染恐怖の中、現場で感染した仲間。さまざまな場面でコロナに苦しめられています。組合は仲間の命と暮らしを守るために、医療体制の緊急拡充、大規模な検査とワクチンの実施、持続化給付金などの再実



中村委員長

総選挙で政権交代を

中村隆幸中央執行委員長の訴え

感染爆発の8月中旬に58歳で亡くなった組合員の妻は「なぜ夫が死ななければならなかったのか。ワクチンが早く普及していれば死なずにす

う国会答弁を覆し強行した政権による人災です。絶対に許すことはできません。政府は必要な医療・保健体制の拡充も行なわず、「安心・安全」と

「儲けが大事」という事態を私たちは目の当たりにしました。前政権を支えてきた人たちが継承する政権では、国民と仲間の命は守れず、建設産

革新を求めて来たる総選挙を位置づけ、仲間の要求実現に向けた投票行動を呼びかけていきます。(関連記事4、5面に掲載)

早期の解決を裁判所に迫っていく」と決意を語りました。東京原告団の吉田共同代表がたたかいへの支援を訴え、最後に松本副本部長の閉会挨拶とシニプレヒコールで高裁前の集会を終了し、ニチアス

本社前に移動しました。ニチアス本社前ではシニプレヒコールを交えながら宣伝行動を行ないました。はじめに松本副本部長が統一本部を代表して挨拶。ニチアスが掲げる企業の社会的責任に照らして、被害者に謝罪もしない姿勢をただしました。また統一本部幹事の川口東京土建本部労対部長が、ニチアスに対して補償基金制度への賛同を強く求めました。原告から埼玉の高松さん、大坂さん、明智さん、神奈川

の望月さん、支援組合からは千葉土建の鈴木委員長、神奈川県連の仙田書記長、埼玉土建の戸田常任中執が訴え、アスベストの危険性を承知しながら使われた企業の責任は重いと糾弾しました。最後に建設アスベスト訴訟全国連絡会の清水事務局長が、「ニチアスは危険なのは青石綿だけだ」と石綿の危険性について誤った情報を発信してきた。悪質性は明らかだ」として、法廷内外で責任を問うていくと訴えました。

第37回青年技能競技大会

赤井さんが銅賞獲得

21県連・組合45人の参加で開催されました。東京都連の代表として、東京土建からは、赤井立矢さん(江戸川支部・13期卒)、豊島正貴さん(江東支部・17期卒)、関根祥智さん(足立支部・23期卒)の3人のカレッジ卒業生が出場しました。赤井さんは最後の(年齢的

に)機会でも、見事に6位・銅賞を獲得。関根さんが9位・入賞、豊島さんが21位・奨励賞、建設ユニオンから出場した菅原さん・三浦さんも11・12位・入賞と東京代表の5人全員が受賞しました。今後も競技会選手やカレッジの募集に協力をよろしくお願いします。赤井さんは最後の(年齢的



鉋かけに集中する赤井さん

朝やけ

■総選挙と同時に最高裁判所裁判官国民審査が実施される。現行の国民審査では、対象裁判官全員の氏名が印刷された投票用紙に、罷免したい裁判官ごとにX印をつける仕組みだ。今回で25回目だが、これまで罷免された裁判官は一人もない。国民・有権者にとって最高裁が遠い存在であることを窺わせる。建設アスベスト訴訟の最高裁判決が下りたので、最高裁に注目した仲間もいると思うが、国民審査の投票に迷う人が多いのが実態だろう。

■裁判所のホームページで個々の裁判官が関与した裁判の一覧を見ることができ、法律に詳しくなければ、それをもとに国民審査の投票をすることは難しい。また国民審査の広報には個々の裁判官の心構えなど記載されるが、当然、本人に都合の悪いことは書かれていない。そこで紹介したいのが、日本民主法律家協会のホームページだ。同協会では国民審査のたびに、審査対象の裁判官の情報をわかりやすくリーフレットにして公開している。

■憲法上、最高裁の裁判官の任命権は内閣にある。人事が政府に独占されている状況であり、政府に忖度する裁判官が多数を占める危険性がある。国民審査の機会を逃さず私たちの主権を行使し、最高裁に国民の監視の目が光っていることを示そう。